

平成25年度第2回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成25年度第2回公共調達監視委員会を平成25年7月25日（木）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成25年4月1日～平成25年6月30日

2 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

平成25年7月18日に開催しました公共調達審査会は、委員3名の出席により、対象期間が平成25年4月1日から6月30日の間の契約締結案件92件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

3 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は平成25年4月1日から平成25年6月30日まで、対象案件92件のうち50件抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件中21件は競争入札によるもの、29件は随意契約によるもので、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

委員 競争入札「物品3番」について、落札率が単価ベースで53.1%、総価ベースで91.5%とはどのような内容か。

局 洗剤等19品目のうち、見積額が安くなった品目が単価ベースで掲載されており、それぞれの調達予定数量を掛けた総額が総価ベースとなっているため、この表示額となりました。

委員 競争入札「物品9番」について、官用車交換購入契約というのは下取りに出すという意味か。

局 はい、そうです。引取りと購入という意味です。

委員 競争入札「役務4番」について、メール便の数の想定はどのようにしているのか。

局 昨年度の発送実績数を基にしています。

委員 現実には増えたり減ったりすると思うが、そういった場合はどうなるのか。

局 数量の増減は単価に影響をしないという契約で、単価契約を結んでいます。

委員 競争入札「役務7番」の就職支援セミナーについて、基本型コースの単価は一人当たりのセミナー参加の単価ですか。

局 基本型コースという座学を中心とした1日のものと、演習型とを合わせて2日間で行うセミナーがあるのですが、1日で行う基本型コースというものの1回あたりの単価で、会場費、講師謝金を含んだものとなっています。

委員 随意契約「役務7番8番」で、備考欄に2者と記載があるが説明を願いたい。

局 本案件は企画競争であり、企画提案会のプレゼンにより評価した点数の良い方と契約するものです。備考欄に2者とは、企画提案会に参加した者が2者あったということです。

委員 土地借料の契約で値引き交渉をした結果の報告をお願いしたい。

局 値引き交渉は、文書及び電話で各々していますが、例えば土地借料1番の契約については、55万7040円の減額となり、合計で24年度と25年度を比較しますと、929万4120円の削減ができました。

5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表（ホームページへの掲載）することとします。

6 閉会